

令和4年9月2日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

24番 小 田 伸 次

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定 (27日間)
第 2	報告第12号 報告第13号	専決処分の報告について (訴えの提起について) 専決処分の報告について (訴えの提起について)
第 3	議案第63号 議案第64号 議案第65号 議案第66号 議案第67号 議案第68号 議案第69号 議案第70号 議案第71号	三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (案) 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (案) 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 (案) 三次市文化センター設置及び管理条例及び三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) 三次市保育所設置条例の一部を改正する条例 (案) 三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例 (案) 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案)
第 4	議案第72号 議案第73号 議案第74号 議案第90号 議案第91号	工事請負契約の一部変更について 工事請負契約の締結について 広島県水道広域連合企業団の設立について 動産の買入れの契約について 動産の買入れの契約について
第 5	議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号 議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号	令和3年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について 令和3年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和3年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について 令和3年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和3年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 令和3年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 令和3年度三次市病院事業会計決算認定について 令和3年度三次市水道事業会計決算認定について 令和3年度三次市下水道事業会計決算認定について

第 6	議案第84号 議案第85号 議案第86号 議案第87号 議案第88号 議案第89号	令和4年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案） 令和4年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案） 令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案） 令和4年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案） 令和4年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）
第 7	請願第1号 陳情第3号	旧JR三江線伊賀和志区間の鉄道資産を活用したトロッコ運行実証実験の実現協力について 田幸保育所での「3歳未満児保育」のさらなる充実を求めることについて
第 8		市長から決算に関する総括説明
第 9		監査委員から決算審査総体説明

令和4年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和4年9月2日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	31
第 2	報 12	専決処分の報告について（訴えの提起について）	31
	報 13	専決処分の報告について（訴えの提起について）	31
第 3	議 63	三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 64	三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 65	三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）	31
	議 66	三次市文化センター設置及び管理条例及び三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 67	三次市保育所設置条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 68	三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 69	三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 70	三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 71	三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	32
	第 4	議 72	工事請負契約の一部変更について
議 73		工事請負契約の締結について	37
議 74		広島県水道広域連合企業団の設立について	37
議 90		動産の買入れの契約について	37
議 91		動産の買入れの契約について	37
第 5	議 75	令和3年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	44
	議 76	令和3年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	44
	議 77	令和3年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について	44
	議 78	令和3年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	44
	議 79	令和3年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	44
	議 80	令和3年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	44
	議 81	令和3年度三次市病院事業会計決算認定について	44

	議 82	令和3年度三次市水道事業会計決算認定について……………	44
	議 83	令和3年度三次市下水道事業会計決算認定について……………	44
第 6	議 84	令和4年度三次市一般会計補正予算(第6号)(案)……………	47
	議 85	令和4年度三次市診療所特別会計補正予算(第2号)(案)……………	47
	議 86	令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算(第1号)(案)……………	48
	議 87	令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (案)……………	48
	議 88	令和4年度三次市病院事業会計補正予算(第1号)(案)……………	48
	議 89	令和4年度三次市水道事業会計補正予算(第1号)(案)……………	48
第 7	請 1	旧JR三江線伊賀和志区間の鉄道資産を活用したトロッコ運行 実証実験の実現協力について……………	50
	陳 3	田幸保育所での「3歳未満児保育」のさらなる充実を求めるこ とについて……………	51
第 8		市長から決算に関する総括説明……………	51
第 9		監査委員から決算審査総体説明……………	60


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から令和4年9月定例会を行います。

三次市議会では、クールビズの取組として、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、今定例会も、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、マスク着用での発言としています。発言等が聞き取りにくい場面もあると思われませんが、どうか御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより令和4年9月三次市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び新家議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、小田議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染状況は、全国的に過去にない高い水準となっておりまして、本市におきましても依然として連日多くの新規感染者が確認されています。いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況になっておりますけれども、市民の皆様には、改めて会話の際のマスクの着用や手指消毒や手洗いの励行、適切な室内の換気など、基本的な感染防止対策を続けていただきますようお願い申し上げます。

現在、国におきまして、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン接種について、早期接種に向けて検討されています。本市におきましても、今定例会に提案させていただく補正予算（案）にこのワクチン接種に必要な経費を計上しておりまして、国の動向を注視しながら、迅速に対応できるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、地域包括支援センターみよし及び三次市社会福祉協議会の体制整備について申し上げます。

本市では、介護保険法に定める地域包括支援センターの役割を一般社団法人地域包括支援センターみよしが担っており、高齢者、障害者及び生活困窮者などの相談や、介護予防事業などにも対応する支援体制を整えています。一方、三次市社会福祉協議会は、社会福祉法に掲げる

社会福祉に関する事業や活動の推進、また、介護保険事業の充実を図り、地域福祉の向上をめざした各種福祉事業を担っています。2つの組織がそれぞれの相談窓口を設け、福祉や暮らしに関係する相談に応じていますが、相談内容の多様性や複雑化、業務の専門性などに対応して体制を整えた結果、窓口が分散していること、組織間の連携が図りにくくなっていること、専門知識を有した人材確保が困難になっていることなどが課題となっております。

このような課題を解消し、市民からの相談体制の充実を図るため、両組織の体制を見直すことといたしました。具体的には、一般社団法人地域包括支援センターみよしを廃止し、新たに三次市社会福祉協議会に地域包括支援センターを設置し、現在、障害者支援センター、生活サポートセンターが担っている業務を含め、業務委託することといたします。このことによりまして、市民に対する相談窓口の一本化を図り、併せて三次市社会福祉協議会の体制強化を図ってまいります。さらには、他の社会福祉法人及び事業所などとの役割分担を明確にすることで連携の強化を図り、また、地区社協であるとか住民自治組織などと協力して、本市が推進する地域包括ケアシステム、地域共生社会への実現につなげていきたいというふうに考えています。

続いて、小・中学校老朽化対策事業について申し上げます。

今年度は、三次小学校の建て替えに向けて、教育委員会において、PTAや地域の皆さんなど、関係者の意見をお伺いしながら設計などの準備を進めております。加えて、先般7月26日に、十日市小学校PTAから十日市小学校建て替えに向けた要望書が提出されました。その内容は、校舎の老朽化が進む十日市小学校の早期建て替えを求めるものであります。十日市小学校は、校舎健全度が市内で2番目に低い施設であり、早急な対応が必要な施設であると認識しています。併せて、十日市小学校の近隣には十日市中学校や十日市保育所もありますので、長期的な視点に立って子どもたちによりよい教育環境を整えるため、今年度から調査研究を進めてまいります。

最後に、本市のブランドメッセージのロゴマークを決定したので、御報告させていただきます。

このロゴマークは、ブランドメッセージである「みよし 人よし 元気よし」と、本市の特徴である霧の海、巴橋、鶉飼などを組み合わせたデザインで、全国からデザインを募集し、5,000人を超える皆様の投票結果を踏まえて決定したものであります。制作者の松尾恵美さんは本市出身で、現在は東京都に在住されています。このロゴマークをPR用のグッズ作成などに使用するとともに、事業者の皆様や市民の皆様にも自分たちのロゴマークとして活用していただく仕組みというのを整え、みんなで三次をアピールしていきたいというふうに考えています。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきました。

今定例会におきましては、報告2件、議案29件を御提案させていただいております。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を頂きますようお願い申し上げます。私からの行政報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月28日までの27日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は27日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 報告第12号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

### 報告第13号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

○議長（山村恵美子君） 日程第2、報告第12号及び報告第13号専決処分の報告についての報告2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第12号及び報告第13号の報告2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第12号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第13号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告2件につきまして御報告申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告2件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第63号 三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第64号 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第65号 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

(案)

議案第66号 三次市文化センター設置及び管理条例及び三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第67号 三次市保育所設置条例の一部を改正する条例(案)

議案第68号 三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第69号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第70号 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例(案)

議案第71号 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第3、議案第63号三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(案)から議案第71号三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)までの議案9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第63号から議案第71号までの議案9件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第63号三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、令和3年人事院勧告に係る人事院規則の改正及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、関係条例である三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、非常勤職員の育児休業取得要件を緩和する措置を規定しようとするものであります。

次に、議案第64号三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、勤務1時間当たりの給与額の算定方法を改正する必要があるため、関係条例である三次市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、勤務1時間当たりの給与額の算定の基礎となる給料及び手当の月額に、新たに4種類の手当の月額を加算しようとするものであります。

次に、議案第65号三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和4年4月6日に施行されたことに伴い、関係条例である三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正しようとするもので

あります。

その内容は、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費について、限度額を引き上げようとするものであります。

次に、議案第66号三次市文化センター設置及び管理条例及び三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、国土調査の成果及び字句の整理に伴い、関係条例である三次市文化センター設置及び管理条例ほか1条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、文化センターさくぎ及び三次市立作木図書館の位置を改めようとするものであります。

次に、議案第67号三次市保育所設置条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、八幡保育所の廃止について地元と合意したことから、関係条例である三次市保育所設置条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表から三次市八幡保育所を削ろうとするものであります。

次に、議案第68号三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市国民健康保険みよしこども診療所の開設等に伴い、関係条例である三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例ほか1条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、三次市福祉保健センター3階にみよしこども診療所を開設しようとするに伴う所要の改正であります。

次に、議案第69号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三良坂支所耐震化等改修工事に併せ、三良坂支所へ三良坂放課後児童クラブを移転し、集約することに伴い、関係条例である三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、三良坂放課後児童クラブの位置を変更しようとするものであります。

次に、議案第70号三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、みらさか交流公園を三良坂産業団地として位置づけ、企業誘致活動を推進していくことに伴い、関係条例である三次市工場等設置奨励条例の一部を改正するほか、1条例を廃止しようとするものであります。

その主な内容は、三良坂産業団地への企業誘致を進めていくに当たり、優遇制度を当該団地に適用しようとするものであります。

最後に、議案第71号三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市三次町太歳広場ほか3公園を新たに都市公園として設置することに伴い、関

係条例である三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、別表第1に三次市三次町太歳広場ほか3公園の名称及び位置を追加しようとするものであります。

以上、議案9件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 議案第68号三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）についてお尋ねをします。

まず、このこども診療所を設置することについては、多くの市民の皆さんは喜んでおられると思います。何でこういうことになったのかということの経緯についてお尋ねしたいと思いますが、過去3年間、小児科を誘致する予算があったと思います。そこで基本的には応募がなかったわけで、それに対応してということではありますが、今後、例えば小児科がまたできるということになれば、そこは復活するのかどうかということと、これの関連性、収支ですよ、影響と、今後、新しくもし小児科ができることとこれの影響についてどういうふうにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

○福祉保健部長（立花周治君） これまでも小児科につきましては、将来的な小児科かかりつけ医の確保ということでいろいろと検討されてまいりました。開業に当たっては、今まで小児科専門の開業医が2軒ございましたが、平成30年に1軒が廃院とされ、現在は1軒のみということで、市といたしましても、将来的に小児科医療という医療体制の維持をめざして、このたび開設する運びとなったわけでございます。

小児科診療所の開業を推進するために、新たな開業医の確保に向けて開業支援事業を創設しておりましたけれども、問合せもなく、応募もなく、開業に至らなかったという経緯がございます。そこで、小児科の医師の現状、いろいろ、医療関係者によりますと、広島県においては、小児科と、それから産婦人科の医師が非常に不足しておりまして、特に、この少子化が進む県北での開業は困難であるというような御意見も伺っておりました。最近におきましても、近隣の病院で小児科の縮小が行われるということもございまして、行政としてそこは何とか対応していけないといけないというところで、このたび公設公営で小児科を開業しようということになったものでございます。

それから、収支につきましては、一応、全員協議会のほうでもお示ししましたが、これは、民間のコンサルにもいろいろとお力を頂きまして年間の収支を計算しました。おおよそとんとんのところで年間の収支は考えておりますが、現在開業中の小児科の医師のバックアップ、そういういったところへの負担軽減というところで、公設公営ということによってまいりますので、

初年度、最初のうちにつきましては赤字も覚悟というところは実際のところございます。

以上でございます。

○議長（山村恵美子君） 立花部長、140万円ぐらいの黒字になるという試算をされていませんか。140万円ぐらいの試算で黒字になるということを全員協で説明されませんでしたか。そのことも加えて。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

○福祉保健部長（立花周治君） 一応、試算といたしまして、年間7,680人の受診患者を見込んで、歳入が年間7,032万円を見込んでおります。歳出のほうが、これは6,882万4,000円というところで、差引き149万6,000円の黒字というところを初年度は見込んでおります。

以上です。

○議長（山村恵美子君） それから、今後、小児科開業に当たっての支援策の復活はあるのかということ。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

○福祉保健部長（立花周治君） 支援策でございますが、この9月議会の補正で、今年度分については一応取下げを行います。要綱としては残しております。支援策についても、今後、開業医の相談ということであれば、その時点で考えて、対応はしてまいりたいと思います。全て支援策をなくしてしまうというわけではございません。

以上です。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） よく分からんようになったんですが、結局は、小児科の新設というか、これはいいと思うんですよ。今言うように、次のもし支援策をこのまま残すんなら、仮に新しくできたら、全体の患者数が減るわけで、診療所のほうが赤字になってもいいと思いますが、他の新しくできた開業医のところに影響が出るんじゃないかなと。今はこれでとんとんで、赤字でもいいと思うんですけど、別に悪いとは思っていませんが、ただ、この要綱が残るんなら、要綱もなくすんならちょっと整合性があるかなと思いましたが、その辺りがちょっとよく分からんので教えていただきたいことと、この3年間、小児科を誘致するので、見通しがあったのかなというふうに思ったんですよ。見通しがあるからこういう予算の提案をずっと3年間してきて、やっぱりなかったよというのでは、何らかの総括をせんとそこはいけんじゃないかなと。予算ですから、使わにや使わんでええというものじゃないので、やはり有効に起案をしてやろうということになったんなら、やっぱりそれが成就するかどうかというのはしっかりと検証をすべきだと思いますが、その辺りをお聞かせ願いたいと思います。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

○福祉保健部長（立花周治君） まず、支援策を今後も残していくというところについてでございますが、一旦、今年度の補正については取り下げるわけですけれども、今後、社会情勢がどのように変わってくるか分かりません。少子化も今進んでおる状況で、そのときの医療がどのように変化しているかも分かりませんので、そのときのためにそのときの状況を見極めて判断するというところで、この要綱については残しているというところでございます。

それから、当初の見通しがどうであったのかというところですが、見通しといたしましては、一応、この制度をつくりまして、具体的に話を途中まで進めたというところもでございます。なかなか成就に至らなかったというところもございます。

以上です。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 小児科の診療所設置についての経過でありますけれども、今、福祉保健部長が答弁しましたように、三次市内の医療資源でやはり乏しくなりつつあるのが小児科と産婦人科ということで、そういった支援制度を予算化していただいております。その中で、小児科のドクターといろいろと協議をする中で、民設ということも協議を進めておりましたけれども、最終的なところでは公設公営というところで判断をさせていただいたところです。

先ほどあったように、慢性的に小児科医が不足している。ましてや、この三次市備北地域というのは少子化ということで、今後、子供が多くなるということが見込めるということが非常に難しい中で、やはりここは公設公営といった面でも速やかに判断をして設置をすべきだろうということで公設公営になったというところでもあります。

今後につきましては、民設の小児科、そして公立の小児科と協力をしながら、それぞれ役割分担をして子供医療を支えていくということで、今回、そういった提案をさせていただいておりますけれども、今後については、要綱も残っているということで、万が一そういった小児科の民間での設置ということが可能性としてあるならば、その可能性を残しながら、また、そういった話があれば柔軟に対応していくということで将来的に進めさせていただけたらというふうに考えております。

今回の収支につきましても、赤字というところもありますけれども、非常に厳しく収支を見込む中でそういった収支でありますので、今後については、いろんな医療機器等の償還であるとか、当面の間は収支の状況がとんとんということがあるかも知れませんが、見通しとしたら、黒字になっていくというような見通しを持っておりますので、そういったところで、民設の小児科と、あるいは公設の小児科が協力をしながら、地域医療体制を守っていくということにつなげていきたいというふうに考えています。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第63号から議案第65号ま

での議案3件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第66号から議案第69号までの議案4件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第70号及び議案第71号の議案2件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第72号 工事請負契約の一部変更について

議案第73号 工事請負契約の締結について

議案第74号 広島県水道広域連合企業団の設立について

議案第90号 動産の買入れの契約について

議案第91号 動産の買入れの契約について

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第72号工事請負契約の一部変更についてから議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立についてまで、議案第90号及び議案第91号動産の買入れの契約についての議案5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第72号から議案第74号まで、議案第90号及び議案第91号の議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第72号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、三次市三良坂支所耐震化等改修工事において、株式会社孝心と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を2億9,645万円から3億1,830万7,000円に変更しようとするものであります。

次に、議案第73号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、奥田元宋・小由女美術館空調設備改修機械設備工事につきまして、一般競争入札を令和4年8月2日に執行いたしました。2社による入札の結果、2億4,200万円で株式会社中電工三次営業所が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立について御説明申し上げます。

本案は、広島県水道広域連合企業団の設立に関する広島県水道広域連合企業団規約を制定することについて、地方自治法第284条第3項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第291条の11の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第90号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、給食配送車4台の買入れにつきまして、指名競争入札を令和4年8月17日に執行いたしました。7社による入札の結果、3,059万8,241円で三次マツダモーターズ株式会社が落札

いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第91号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、給食配送車3台の買入れにつきまして、指名競争入札を令和4年8月17日に執行いたしました。7社による入札の結果、2,288万2,681円で三次自動車サービス株式会社が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 1つ確認をしておきたいというふうに思うんですけども、動産の買入れ、初め、4台のところは4社、議案第91号では3社というふうになっております。7社連絡をして、4台については4社が応札、3台については3社が応札。それぞれ1社に限るとなかなか納入できないということがあろうと思うので分けられたんだろうというふうに思うんですが、その分けられた理由ということと、それぞれ業者が4と3となった、そこらの経過、経緯というものがあればお示しを頂きたいというふうに思います。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 甲斐教育次長。

○教育次長（甲斐和彦君） 給食配送車の入札の件でございますけれども、入札機会を拡大するというので2回に分けたということございまして、まず、4台のほうは、7社による入札を行いましたけれども、辞退ということがありまして、最初、4社で入札をして、そこで落札をした業者については次の3台のほうへは入札に参加をしないということで、3社による入札を行ったものであります。

○議長（山村恵美子君） ほかにございませんか。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○11番（新田真一君） 同じく今の給食配送車についてお聞きします。

全部で7台、附属資料を見ると、全て2トン車というふうになっていると思いますが、これが全て同じ規格の配送車になった理由を1つ。というのは、7台は、多分、7ルート of 配送計画があるための7でしょうが、それぞれの児童、給食食数を見ると、一番多いのが600、少ないのは200を切るという。大きいところは2つに分けて配るといふのがあれば、大きいのから小さいのまでの1つの検討材料ではなかったのかという思いがありますので、全部2トン車というのはどういう意味があるのか、お願いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

○教育次長（甲斐和彦君） 新しい調理場から5つの中学校と12の小学校へ配送するわけですが、ルートを設定するというのと、調理後2時間以内の喫食ということがありますので、それを考えたときに、7台が適当であろうというふうに判断をしました。そして、この7台については、1号車から7号車までそれぞれルートを設定する予定としておりますけども、しかしながら、何らかの理由で設定した以外のルートを走らなければならない場合も想定をされます。そのことを想定したときに、どの車がどのルートでも走れるようにということで、2トン車の7台ということで設定をしております。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○11番（新田真一君） どのトラックがどこでも走れるようにということではございますが、おいしい給食を届けるという条件の中でいろいろ考えにゃいけないのが、ただいま言われた時間の問題。それから、温かいものは温かく、そういうのをキープする、保つ問題。もう一つ、やっぱり一番大きいところが1校で600食を超える。配送計画に従うと、一番少ないところは170食ぐらい。全体経費を考える視点として、大きいところを1台、2台でもあれば、大きい小・中500人を超えるのが多分2校か3校まとめる。あるいは小さいところ等のそういった議論の中で、少しでも、今、財政が厳しいですから、7台を6台、大2、中4といったような、そういった検討はされたのかどうか、お願いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

○教育次長（甲斐和彦君） 整備計画にお示しをしましたルートについては、これもある程度の時間とか勘案をしてルート設定をしておりますけども、あくまでもこれは参考ということでお示しをしておりますので、いずれにしても、稼働までには、どういったルートで運ぶのがいいのか、大きい学校へ2台で行くのがいいのかというようなこともあろうと思っておりますけども、そういったところも含めて、ルート設定は再度検討していきたいというふうに思いますけれども、台数と大きさを選定するときに、先ほども申し上げましたように、どの車にも同じだけのものが積載できるようにということで、7台が適当であろうというところで選定をさせていただきました。

○議長（山村恵美子君） ほかにございませんか。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 議案第73号の工事請負契約の締結の件であります。奥田元宋・小由女美術館の空調設備改修機械設備工事ということで、予算のときにはまだそこまではなかったんですが、国立感染研究所が新たに、空気感染が主要なところで、空調設備等、換気等が大変必要だというふうにこの3月28日に国立感染研究所が方向性を出したんですね。世界的にも空気感染だというふうに言われるようになって、初めからちょっと変わってきているんですが、そ

ういう中で、奥田元宋・小由女美術館の空調設備の改修で、もちろん換気、温度調整、加湿器、除湿器、配管、それから熱源の変更があるのかどうか分かりませんが、熱源も書いてありますが、その辺りが十分加味されて、産業空調と保健空調というふうにあるそうですが、今回、これは保健空調でしょうけど、その設備の内容ですよ。換気がどういうふうに重要視されて、この国立感染研究所の方向にこの設備がされるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

それから、議案第74号の広島県水道広域連合企業団の設立についてであります。前からずっと聞いておりますが、いよいよ議決をするということになれば、肝腎要のことを聞かせていただきたいと思いますが、まず、水道事業の安心・安全性の確保ということで、本当にこれで確保できるのかということをお尋ねをしたいと思います。

なぜかという、まず、企業団の組織職員計画の中で、職員定数は370名ですよ。実際は327名で発足するみたいですよ。令和8年以降は企業団職員の採用を実施するということになれば、三次市の職員は一体全体どういうふうにならっていくのか。今、運営について民間委託をしていますよね。そこの関係で、三次市の職員が派遣か何かで行くんですけど、そこに就いて、いつ三次市へ、8人か9人派遣されるようですが、その人たちがいつ帰ってくるのか。8年以降、企業団が独自で職員を採用する。この合併するときの条件というふうな文句で、計画的な人材育成による水道の専門家集団の構築というふうになっています。だから、うちには専門職がおらんということですから、専門職を今後どういうふう育成をして、水道企業団のほうにやられるんですけど、どういうふう人材育成や技術力の定着をしていこうとしているのか、人材的なところのまず問題点があると思いますが、そこはどうなのか。

それから、特に議会の関係で私たちが関わっていくわけですが、市民の皆さんの意見を聞いて、この企業団への意見反映というのはたった1人でいいのかなのか。例えば三次市の1人の議員がここに出てチェックや評価ということができのかなのかというのが非常に心配なんです。ですから、その辺りが、議会の関わり方について、12月議会に企業団議員の選出ということになっていますが、本当にこの状況で企業団が設立されていいのかなのかということをお尋ねしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

○教育次長(甲斐和彦君) 奥田元宋・小由女美術館の空調設備工事についてですけれども、今回の改修は、熱源でありますとか室内機でありますとか空調設備を制御する中央制御装置などの更新を行うこととしておまして、今回、この議会で御議決を頂いた後にすぐに業者と打合せをすることにしておりますので、ただいま議員が申し上げられました換気については、現在のコロナウイルス感染症の状況を踏まえて、そこらも反映できるように業者と協議をさせていただきたいと思っております。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 加藤水道局長。

○水道局長（加藤伸司君） まず、企業団になった場合の安心・安全な水が提供できるかということに関しましては、企業団での取組としまして、基本方針が定められております。その中で、上質なサービスの提供、そういったところで、水源保全や適切な水質管理による安全・安心、おいしい水の提供ということで掲げておりますので、その辺は御心配していただく必要はなからうかと思っております。

企業団の職員の関係ですけれども、計画としましては370人の職員体制ということでございますけれども、今、県並びに各市町の現状が327人で当面いけるということで、予定としては、事業開始時は327人の体制でいきますけれども、今後、災害等、いろんな対応を考慮しまして、最大370人までということで計画をされているということでございます。

あと、職員の関係ですけれども、基本的には派遣という形をとりますけれども、身分としましては、現三次市の職員も併任するというような身分になっています。その中で派遣ということでありますけれども、基本的には派遣の期間は1年単位ということですが、引き続き継続していくということが想定をされます。当面、10年間において、いろいろコスト等の縮減等、あるいは連絡管との関係等の事業におきまして、当面、引き続き継続して派遣されるということは十分想定をされると思います。最大10年間ぐらいの継続が想定されますけれども、場合によっては派遣する職員等も変わるということも当然考えられることだと思えます。

それと、人材育成としましては、企業団設立後の予定ですが、人材育成に係る計画を策定するようになっておりますので、それに基づいて、技術的な職員等も含めて、人材育成を図っていく計画となっております。

議会の関係ですけれども、三次市の場合は給水人口が10万人未満ということで、市議会からは1名という参加になるわけですが、今、県内14市町の中で、給水人口が10万人を超えている市が2市あります。この2市については2人、広島県においては3名ということですが、これは各広域連合等を参考にしたり、例えば水道関係でいけば、香川県が企業団もされておりますので、そういった各ところの事例を基に、そういった給水人口の割合によって議員の数が決められております。それ以外にも、いろんな意見を伺っていく機会というのはあると思いますので、そういった中でいろいろと御意見を頂ければというふうに思っています。

以上です。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 安全・安心でおいしい水の提供は心配しなくてもいいという加藤局長の言がありましたので安心をしました。前の明賀局長にもその話をしましたが、ちゃんとやるということで安心をしておりますので、ぜひともお願いしたいと思いますが、それはいいんです。先ほど言ったような人材育成の問題で、50年間しか計画がないというのが非常に不安なんですよね。人材をどうしていくのかというのは。その370人体制、今、327の体制で発足して、本当にこれでいけるのかなというのが心配。だって、今でも災害や事故が起こったときには、水道課

より別な職員の要請をして一緒にやりよるじゃないですか。そういう体制が、協約を結んでやれるんだろうと思いますが、この人数体制で本当に危機管理がちゃんとできるのかどうなのかということですね。だから、それがちょっと明確になっていないということと、それから、水道の中で、営業、給水、運転、保全、水質管理、工務、危機管理、その他という項目が上がっていますが、これをずっとやりよって、今度は職員が変わるわけですね。そういう人材育成をしておいて、三次市の職員もこの人材育成の中に入ってやられるんでしょうけど、もったいないんじゃないかなと思うんですよ。その人たちがそういう専門的な知識を得たときに、また三次の職員に帰ってくるというのでは何か整合性がないなというのがあるので、そこをもう少し分かればお教えてください。人材計画について、10年では足りない、ずさんだと思いますので、そこはどうかその後にするのかということをお教えてください。

それから、水道料金ですが、この表を見て、ちょっと分からんのですが、三次市は令和44年度には、統合したら、今の水道料金の2.04倍になるという表でいいんですかね。ちょっとよく分からんので、それを教えてください。収支云々かんぬんはありますが、安い水道料金じゃと言いながら、これでいくと2倍以上、2.04倍に令和44年度にはなるのかなということで、本当に安くて安全・安心な水なのかなというのが心配なので、併せて教えてください。

それから、市民の声を聞く機会というのは、何かの委員会をつくってやるということになりますが、あったと思いますが、本当にそれできっちりとしたものができて、いろんな運転監視や保全や危機管理ができるのかなというのが非常に心配なんですけど、その辺りが市民の皆さんも心配を非常にされている。だから、そこが明確にならんと、なかなかこの議案に賛成ということにならんとするんですが、いかがですか。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

○水道局長(加藤伸司君) まず、人材育成の件でございますけども、事業開始以後に策定をされるという計画になっていますので、ちょっと現時点であまり申し上げにくいですが、十分そういった育成が図れるような、当面、10年間はあれですけど、その辺はまたいろいろと県とも協議しながら、意見としてお伝えしたいと思っています。

それと、職員につきましては、当然、継続をする場合は本人の意思を確認してということがあったかと思っています。なので、育成の観点からいけば、継続して、当面、長期間において入れ替わらないほうがいいとは確かに思いますけども、職員本人の意思等もありますので、そこは職員の意思確認を尊重した上でということが条件になってくるかとは思っています。

人力的ですけども、当面といいますか、5年度予定の事業開始時には327人でいけるということでこの人数を定められておりますけども、今後においては、そういった何らかの対応等も含めて、余裕を見ての370人ということですので、当面、370人を超えない範囲での今後の職員体制ということで一応確保されているということです。

あと、水道料金なんですけども、統合しまして、令和5年度から10年間におきましては、統合した場合は、1立米当たりの単価としまして296円という試算見込みをして立てております。

単独でこのまま継続をした場合、343円ということですので、47円ほど統合したほうが安くなるという試算です。40年後の場合を試算した場合には、約83円ほど統合した場合が単独よりも安くなるという試算を出しているところでございます。統合した場合が40年後は414円ですから、単独で行った場合、497円という試算ですので、現状の立米当たりの数値はちょっと今持っていないんですが、単価で言えばそういった単価になる試算見込みを立てているところでございます。

以上です。

○議長（山村恵美子君） 局長、市民の声を聞く機会がこれでできるのかどうか。

（水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤局長。

○水道局長（加藤伸司君） 市民の皆様の声聞く機会というのは何らかの形であると思っておりますので、申し訳ありません、具体的にどういった会かというのはちょっとあれなんですけども、そういった、当然ながら市民の皆様の声反映していくことは十分必要だろうと思っておりますので、ちょっと今明確なお答えはできませんけども、何らかの形でそういった機会が設定されるというふうに思っています。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 企業団設立に向けて、先般、最終的な会議がありましたけれども、その会議の中におきましても、今御指摘を頂いた人材育成の面であるとか、あるいは危機管理の面での対応、そういったことについてはやはりいろんな意見が出されたところであります。その対応としたら、人材育成という面では、やはり企業団に出向することで今まで以上のスキルを身につけることができるといったメリットもありますし、また、10年間の人材育成の計画はありますけれども、今後の人材育成についても、引き続き運営状況を見ながら、我々も意見が言える場面でしっかりと提言をしていきたいというふうにも考えております。

また、機動的な、例えば漏水とか、あるいは老朽管に対しての改修であるとか修繕についての細かな対応についても、これまでと同様、行えるような状況ですけれども、万が一災害が起こったときの対応というところでは、やっぱりいわゆる企業団の職員の皆さんの応援が要請できるといったようなことで、これまで以上に危機管理の面では柔軟な対応が可能になるのではないかというふうなことも今後想定をされるところであります。これまでは三次市の中で万が一災害が起これば三次市の職員だけで行っていた災害対応が、企業団の応援によって災害対応が速やかにできるといったようなメリットもございますし、そういったメリットの部分も、今後の企業団と連携をしながら、しっかりと機動的な対応ができるよう、今後いろんな会議や、あるいは県との意見交換をする場面がありますから、そういった場面を通じて議会や市民の皆さんの思いを伝えていきたい、そして今後の企業団の運営の改善に尽力していきたいというふうに考えております。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第72号の議案1件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第73号、議案第90号及び議案第91号の議案3件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第74号の議案1件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第5 議案第75号 令和3年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第76号 令和3年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第77号 令和3年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 令和3年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第79号 令和3年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
て
議案第80号 令和3年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
議案第81号 令和3年度三次市病院事業会計決算認定について
議案第82号 令和3年度三次市水道事業会計決算認定について
議案第83号 令和3年度三次市下水道事業会計決算認定について

○議長(山村恵美子君) 日程第5、議案第75号令和3年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第83号令和3年度三次市下水道事業会計決算認定についてまでの議案9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第75号から議案第83号までの議案9件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第75号令和3年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額419億3,449万4,229円、歳出総額402億3,537万5,428円、歳入歳出差引残額は16億9,911万8,801円で、このうち翌年度への繰越事業等に係る繰越財源を控除した実質収支は13億1,052万686円であります。

初めに、歳入から主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出決算書2ページをお開きください。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて68億35万4,582円、地方交付税は、普通交付税及び特別交付税、合わせて155億7,137万8,000円、国庫支出金は、国庫負担金、補助金等、合

わせて61億5,139万3,662円、昨年度決算に比べ43億541万9,246円、41.2%の減となりました。

県支出金は、県負担金、補助金等、合わせて36億8,878万6,265円、繰入金は、基金からの繰入が6,200万3,000円、昨年度決算に比べ4億7,947万9,656円、88.5%の減となりました。

市債は、過疎地域持続的発展事業債、病院事業会計繰出債など、合わせて46億569万7,000円。次に、歳出について御説明いたします。

議会費は2億7,164万3,855円。主な内容は、議員人件費、議会運営に係る経費などでありませ

ず。総務費は76億9,018万1,867円。職員人件費のほか、自治活動の支援、定住対策事業に係る経費などでありませ

ず。民生費は96億1,118万2,336円。高齢者福祉、障害者福祉、保育所運営などの児童福祉に係る経費でありませ

ず。衛生費は29億1,815万646円。健康推進、環境保全、じんかい処理に係る経費などでありませ

ず。労働費は1億9,917万199円。生活応援融資貸付金、雇用対策に係る経費などでありませ

ず。農林水産業費は18億8,549万9,571円。農業振興、小規模農業基盤整備、林道整備に係る経費などでありませ

ず。商工費は10億1,456万5,530円。商工業振興、工業立地促進、観光推進に係る経費などでありませ

ず。土木費は38億9,482万240円。市道・県道・橋梁の新設改良、維持管理に係る経費などでありませ

ず。消防費は14億7,641万1,217円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などでありませ

ず。教育費は26億4,065万7,702円。教育振興、小・中学校の運営、文化振興、スポーツ振興に係る経費などでありませ

ず。災害復旧費は21億8,777万7,001円。主に令和2年及び令和3年度の大雨災害に係る農林業施設、土木施設などの災害復旧に係る経費でありませ

ず。最後に、公債費は64億4,531万5,264円でありませ

ず。次に、議案第76号令和3年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

14ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額51億8,178万4,754円、歳出総額51億1,323万4,942円で、歳入歳出差引残額6,854万9,812円でありませ

ず。歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などでありませ

ず。歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などでありませ

ず。今後も国保税の適正な見直しと医療費適正化事業や保険事業の充実を図り、国保財政の安定的な運営を行ってまいります。

次に、議案第77号令和3年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げ

げます。

22ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額1億9,249万3,508円、歳出総額1億7,789万7,807円で、歳入歳出差引残額は1,459万5,701円であります。

歳入の主なものは、診療収入、繰入金などであります。

歳出の主なものは、医業費など診療所4か所の運営に係る経費であります。

引き続き地域医療の確保、充実を図ってまいります。

次に、議案第78号令和3年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

28ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額69億5,472万7,861円、歳出総額68億919万2,107円で、歳入歳出差引残額1億4,553万5,754円であります。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などに係る地域支援事業費などであります。

引き続き介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進等に努めてまいります。

次に、議案第79号令和3年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

36ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額8億5,214万2,358円、歳出総額8億3,816万8,483円で、歳入歳出差引残額1,397万3,875円であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などであります。

次に、議案第80号令和3年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

42ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに481万4,005円で、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、公共用地先行取得事業に係る公債費であります。

次に、議案第81号令和3年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市病院事業会計決算書1ページをお開きください。

令和3年度は、放射線治療装置等の医療機器の整備等を行いました。今後もより一層質の高い医療サービスを提供していきます。

初めに、収益的収入及び支出について、収入決算額は99億9,628万2,203円、支出決算額は91

億9,242万4,484円で、収入支出差引額は8億385万7,719円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では8億190万4,975円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出について、三次市病院事業会計決算書3ページをお開きください。収入決算額は8億2,657万円、支出決算額は23億4,319万1,082円となりました。

次に、議案第82号令和3年度三次市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市水道事業会計決算書1ページをお開きください。

水道事業では、安全で安定した水の供給を目的に、山家町、三原町への水道設備に係る設計業務、三良坂地区の老朽管更新工事などを行いました。

初めに、収益的収入及び支出について、収入決算額は17億7,885万5,325円、支出決算額は17億4,259万5,162円で、収入支出差引額は3,626万163円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では725万2,665円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出について、決算書3ページをお開きください。

収入決算額は4億1,526万2,430円、支出決算額は10億4,259万3,148円となりました。

最後に、議案第83号令和3年度三次市下水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

下水道事業会計決算書1ページをお開きください。

下水道事業では、住環境の向上や公共用水域の保全等を目的に、公共下水道三次処理区において、三次町、畠敷町で開削工法による管渠布設工事、県道和知三次線沿線のほか、畠敷町で推進工法による管渠布設工事を行いました。

初めに、収益的収入及び支出について、収入決算額は21億8,648万8,394円、支出決算額は21億5,046万1,999円で、収入支出差引額は3,602万6,395円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では35万5,118円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出について、決算書3ページをお開きください。

収入決算額は14億9,091万5,200円、支出決算額は20億1,937万939円となりました。

以上、議案9件につきまして、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第75号から議案第83号までの議案9件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号から議案第83号までの議案9件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第84号 令和4年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）

議案第85号 令和4年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第86号 令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第87号 令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（案）

議案第88号 令和4年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）

議案第89号 令和4年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第6、議案第84号令和4年度三次市一般会計補正予算（第6号）  
（案）から議案第89号令和4年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）までの議案6  
件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第84号から議案第89号までの議案6件  
について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第84号令和4年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）について御説明申  
上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補  
正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ10億2,573万5,000円を追加し、  
補正後の総額を402億5,739万1,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

総務費は、過年度国庫支出金等精算返納金1億4,457万円など、合わせて1億9,320万円を追  
加。

民生費は、保育所等整備交付金事業費補助金2,371万2,000千円など、合わせて6,293万4,000  
円を追加。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン予防接種業務委託料8,215万2,000円など、合わせて  
1億8,802万4,000円を追加。

農林水産業費は、産地生産基盤パワーアップ事業補助金2,659万9,000円など、合わせて  
7,338万6,000円を追加。

土木費は、道路の維持業務委託料2億1,400万円など、合わせて3億1,656万6,000円を追加。

消費費は、水防業務委託料796万1,000円など、合わせて1,199万8,000円を追加。

教育費は、学校給食調理場整備事業1億97万6,000円を追加するなど、合わせて1億7,604万  
9,000円を追加。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税4億530万2,000円を追加。

分担金及び負担金は、小規模農業基盤整備事業費分担金819万7,000円を追加。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6,375万6,000円など、合わせて1億5,743万7,000円を追加。

県支出金は、産地生産基盤パワーアップ事業補助金2,659万9,000円など、合わせて4,593万円を追加。

繰入金は、都市基盤整備基金繰入金2,776万4,000円など、合わせて3,085万1,000円を追加。

繰越金は、前年度繰越金5億887万6,000円を追加。

諸収入は、パンフレット等売りさばき代金150万円を追加。

市債は、学校給食施設整備事業債を1億90万円追加するものの、臨時財政対策債4億1,526万2,000円を減額するなど、合わせて1億3,706万2,000円を減額しようとするものであります。

第2条継続費につきましては、5ページ記載の第2表のとおり、学校給食調理場整備事業について、経費の総額及び年割額を変更しようとするものであります。

第3条繰越明許費の補正につきましては、6ページ記載の第3表のとおり、ケーブルテレビ光回線終端装置調達事業ほか4件について追加しようとするものであります。

第4条債務負担行為の補正につきましては、7ページ記載の第4表のとおり、第3次三次市総合計画策定支援業務ほか1件について追加しようとするものであります。

第5条地方債の補正につきましては、8ページ記載の第5表のとおり、過疎地域持続的発展事業ほか9件について借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第85号令和4年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6,993万円を追加し、補正後の総額を2億8,724万3,000円にしようとするものであります。

その内容は、消費税申告による公課費、及び令和5年4月に開設予定の三次市国民健康保険みよしこども診療所施設改修費等を追加しようとするものであります。

次に、議案第86号令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,553万6,000円を追加し、補正後の総額を71億7,369万8,000円にしようとするものであります。

その内容は、介護給付費準備基金積立金、国庫支出金等過年度分返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第87号令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,397万2,000円を追加し、補正後の総額を8億8,596万5,000円にしようとするものであります。

その内容は、広島県後期高齢者医療広域連合に対する過年度保険料等負担金精算金を追加しようとするものであります。

次に、議案第88号令和4年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、債務負担行為及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、医業外収益3億778万5,000円を追加し、収益的収入の総額を96億8,736万5,000円にしようとするものであります。

収益的支出の補正では、医業費用2億9,978万7,000円を追加し、収益的支出の総額を96億7,792万3,000円にしようとするものであります。

第3条債務負担行為につきましては、医療情報システム（電子カルテ）更新事業に要する経費を追加しようとするものであります。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費について46億4,061万7,000円に改めようとするものであります。

次に、議案第89号令和4年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出及び他会計からの補助金の補正であります。

2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、営業外収益875万2,000円を追加し、収益的収入の総額を18億1,938万4,000円にしようとするものであります。

収益的支出の補正では、営業費用3,405万3,000円を追加し、収益的支出の総額を18億555万9,000円にしようとするものであります。

第3条他会計からの補助金につきましては、3億632万3,000円に改めようとするものであります。

以上、議案6件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第84号から議案第89号までの議案6件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第89号までの議案6件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 請願第1号 旧JR三江線伊賀和志区間の鉄道資産を活用したトロッコ運行実証実験の実現協力について

陳情第3号 田幸保育所での「3歳未満児保育」のさらなる充実を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第7、請願1件及び陳情1件を一括議題といたします。

今期定例会において受理した請願及び陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。ただいま議題となっております請願第1号旧JR三江線伊賀和志区間の鉄道資産を活用したトロッコ運行実証実験の実現協力については総務常任委員会に付託いたします。

次に、陳情第3号田幸保育所での「3歳未満児保育」のさらなる充実を求めることについては教育民生常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 市長から決算に関する総括説明

○議長（山村恵美子君） 日程第8、福岡市長から決算に関する総括説明を受けます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 令和3年度三次市の決算について私のほうから御説明を申し上げたいと思います。

昨年度におきましても、新型コロナに関連しまして、5月と8月には広島県に緊急事態宣言が発出され、また、今年1月には三次市にまん延防止等重点措置が適用されるなど、引き続きコロナ禍での市政運営となりました。各種行事の中止やオンラインでの開催、保育所や小・中学校、給食調理場の臨時休業、市立三次中央病院での一般診療の一部制限など、市民の皆さんの日常生活にも大きな影響がありました。

現在も第7波の感染拡大が継続しており、新たな行動制限をしないという方針も打ち出されている中、連日多くの陽性者が報告されています。国においては、この感染拡大を受け、感染症法の見直しに向けた検討が開始されるなど、長期化する新型コロナへの対応にも変化が見られています。本市としては、市民の皆さんの命と暮らしを守るため、県や国と連携しながら、感染拡大防止対策、ワクチン接種の促進、また必要な支援などに引き続き全力で取り組んでまいります。市民の皆さんにおかれましては、基本的な感染防止対策の徹底、積極的なワクチン接種の検討をよろしくお願い申し上げます。

こうしたコロナ禍において、昨年は、世界的なスポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。パラリンピックでは、本市ゆかりの川本翔大さん、白砂匠庸さんの活躍に勇気と感動を頂きました。

また、昨年も、8月中旬には、前線の停滞による大雨が数日間降り続き、市内でも床上・床下浸水、道路や農地などに多数の被害が発生しました。災害復旧につきましては、関係各位の御協力の下、精力的に進めているところであり、引き続き最優先で取り組んでまいります。この災害対応については、6月に実施しました洪水想定訓練におきまして、広島県防災情報システムの運用、排水機場、排水ポンプ車などの有効活用などがスムーズに実施できるようになり、

防災体制強化がされたものと認識をしております。引き続き、こうした訓練を始め、災害への備えに万全を期してまいります。

それでは、決算の概要について申し上げます。一般会計の歳入総額は419億3,449万円、歳出総額は402億3,538万円、歳入歳出差引残額は16億9,912万円です。

翌年度へ繰り越すべき財源3億8,860万円を除いた実質収支は13億1,052万円の黒字です。

令和3年度は、令和2年度に引き続き、国・県を含む新型コロナ対策関連事業や豪雨災害などによる支出があったものの、令和2年度に実施した国の特別定額給付金事業に相当する大規模な緊急経済対策がなかったことから、前年度に比べ、歳出総額は約46億890万円、10.3%減の決算となりました。自治体の健全性を判断するための重要な指標である財政健全化4指標については、これまでの積極的な繰上償還による公債費や地方債残高の減少などもあり、実質公債費比率は6.7%と、前年度より0.3ポイント増加したものの、将来負担比率については30.1%と、前年度より13.9ポイントの減となり、財政の健全性は維持しています。財政の弾力性を示す経常収支比率は94%となり、前年度から3.5ポイント減少しました。減少の主な要因は、歳入について、市税収入が令和元年度の水準まで回復したことや、国の経済対策の一環として普通交付税の追加交付を受けたことなどによるものです。歳出については、様々な削減努力の効果もありますが、一方で、新型コロナの影響による歳出の抑制など、一時的な減少要因も見られるため、全体としては財政状況が好転したとまでは言い難く、依然として厳しい財政状況は続いているものと認識をしています。

普通会計による基金残高につきましては、前年度に比べて9億535万円増の163億9,893万円となりました。また、同じく普通会計による市債残高は、約10億円の繰上償還を行ったこともあり、前年度に比べて17億1,399万円減の457億9,860万円となりました。

次に、決算に係る事業の概要について、第2次三次市総合計画の施策項目ごとに御説明申し上げます。

第1の柱は、まちづくりの主役である「ひとづくり」です。

子育ての分野では、妊娠期から子育て期を通して安定した養育支援環境を確保するため、三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター、ネウボラみよしでございますけれども、多数の相談支援を実施しました。また、県の補助を受け、新たにネウボラDX事業として、母子保健情報をデータ化し、情報を一元化する電子カルテシステムの構築に取り組みました。

教育の分野では、4人のICT支援員が全学校を定期的に巡回し、ICT機器の設定や操作指導をすることで、児童生徒1人に1台ずつ配備したタブレット端末による効果的な学びを支援しました。新たな学校給食調理場の整備では、基本設計、実施設計などを進め、造成工事と本体工事に着手するなど、着実に事業を進めているところです。また、学校給食食材安定調達連絡協議会を開催し、給食に三次産農産物を取り入れ、子どもたちに安全・安心な給食を提供するとともに、地産地消を推進する仕組みづくりに取り組みました。こうした取組を通して、さらなる食育の推進と農業振興につなげてまいります。

スポーツ・文化の分野では、令和2年12月に認定を受けた女子野球タウンの取組として、11

月には女子硬式野球西日本大会を誘致・開催し、27チームの参加がありました。また、三次市営球場のトイレ改修などにより、施設環境の面からも女子野球の盛り上げを行いました。女子野球を盛り上げていくことで、女性の活躍、関係人口の拡大、地域活性化につなげていけるよう取組を進めてまいります。東京オリンピック・パラリンピックについては、事前合宿や公道での聖火リレーが中止となりましたが、メキシコ選手団への応援リレーメッセージの動画制作のほか、子どもたちからの折鶴レイの贈呈や激励の手紙を送る取組に参加し、機運醸成を図りました。また、パラリンピックについては、聖火フェスティバルの一環として、火おこしワークショップなどで三次の火をつくり、広島県を通じて東京へ届けることができました。

文化の面では、奥田元宋・小由女美術館が開館15周年となり、10月には、奥田小由女先生出席の下、記念セレモニーを開催いたしました。奥田小由女先生は、女性初の広島県名誉県民として、広島県庁での顕彰式も行われたところです。その奥田元宋・小由女美術館では、企画展示室の照明設備をLED化し、作品がより映える空間となりました。被爆76周年の平和のつどいMIYOSHIでは、引き続き恒久平和の実現に向け、800基の灯籠に平和の火を灯し、三次市から平和への願いを発信する取組を行いました。また、今年2月から始まったロシアのウクライナ侵攻については、核兵器使用を示唆する発言などに対して抗議文を送付するとともに、ウクライナへの人道支援として、避難民の受入れ表明や募金による支援の呼びかけなどを行いました。

第2の柱は、安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」です。

保健・医療の分野では、保健師が継続して新型コロナに関する相談に応じ、市民の不安軽減、感染防止対策につなげました。また、フレイル予防に向けた口腔機能の維持向上などの取組を進めました。新型コロナワクチン接種事業では、三次地区医師会の御協力により円滑な接種体制の構築に取り組み、高齢者の約9割の方が3回目の接種を受けられました。市立三次中央病院では、基幹病院として地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みつつ、新型コロナにおける発熱外来の開設、PCR検査の実施、専用病床の確保などへの対応を行っています。また、広島広域都市圏への加入により、市民の皆さんに安全・安心を提供する救急相談センターでの電話相談を開始いたしました。

福祉の分野では、高齢者や生活に困っている人が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、高齢者に対する相談事業や介護予防事業、高齢者等見守り隊による訪問相談活動に取り組むとともに、在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族に対して、医療的ケア児の健康保持と家族の介護負担の軽減を図るため、新たに医療的ケア児在宅レスパイト事業を開始しました。介護認定審査会におきましては、タブレット端末を導入し、資料のペーパーレス化やオンライン開催を実施することで、コロナ禍においても持続可能な審査会の体制を構築しました。また、三次市障害者支援センターを核として、相談や就労支援などについて、課題解決や調整を行い、事業所間の連携強化を図り、障害のある人が地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現をめざし、様々な事業を実施しています。

地域公共交通の分野では、新型コロナの影響拡大と長期化もあり、公共交通機関の利用が低迷する中、地域間幹線公共交通の利用促進を図るため、JR芸備線と高速乗合バスの乗車券がセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」の支援を行いました。これは、競合関係にある鉄道事業者とバス事業者が連携した全国的にも画期的な取組で、本市の財政支援により低価格を実現し、利用促進に寄与しました。

防災・安全の分野では、消防団施設・設備の充実強化や水防活動資機材の整備、新たな備蓄倉庫などのハード事業とともに、災害時における円滑な避難を図るための避難行動要支援者名簿を作成し、関係団体による検討会で協議を重ねました。また、6月には、自主防災組織や国・県など関係機関の参加により洪水想定訓練を実施し、近年多発する災害への対応を確認しました。内水対策については、流域治水の考え方に沿って国・県と連携した対策を進めており、本市では、畠敷・願万地地区について貯留施設の整備や排水路整備を進めるとともに、土地利用規制に関する条例を制定し、10月1日に施行しました。災害に強いまちづくりに向け、ハード・ソフトの両面から取組を強化してまいります。

第3の柱は、豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」です。

就労促進・起業支援の分野において、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b.」では、セミナーや専門家による個別相談などを、オンライン開催を含め、臨機応変に開催し、継続した支援を実施しました。また、新たに毎月第3土曜日に移住相談日として開館し、移住・定住による起業・就業を希望する女性の相談対応を開始いたしました。女性の起業家を応援するみよしアントレーヌは、新たに10人を認定し、これまでに68人の女性起業家が誕生しました。

農林畜産業等の分野では、薬用作物等試験栽培・研究事業において、栽培技術の確立に向け、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、学校法人東京農業大学との共同研究契約の締結、販路確保のため、日本粉末薬品株式会社と試験栽培契約を締結するなど、取組の推進を図りました。また、ICTを活用した自動ロボット草刈機の実証など生産管理の省力化、アスパラガスの収量アップなどの取組のほか、ハウレンソウの栽培管理記録など、情報の見える化による経営の高度化の取組を進めました。そのほか、第2期三次市農業振興プランの取組方針に沿って、担い手の育成・強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全の各種事業を着実に進めました。

商工業の分野におきましては、新型コロナによる影響を受けた中小事業者に対し、中小企業経営多角化・環境整備等支援事業や中小事業者月次支援金などの各種支援を行いました。また、新型コロナの影響による様々な働き方への対応として、三良坂ハイヅカ湖畔の森にお試しオフィスを整備したほか、民間のコワーキング施設整備とサテライトオフィスの進出に係る事務所整備に対し支援を行いました。加えて、日本航空株式会社との連携によるモニターにおいて、市内観光施設の視察や市内事業者との異業種交流会を開催し、ワーケーションの候補地としての可能性を検討する取組を行いました。新型コロナの影響が長期化する中、引き続き関係団体と連携の下、経済状況を注視し、状況に応じて、地域経済を支える事業者支援、また、新たな

事業展開への支援や企業誘致などに取り組んでまいります。

観光の分野についても、新型コロナにより人の動きが制限される中で、観光施設の休館や利用制限、また、各種イベントの多くが中止となりました。令和3年の総観光客数は187.5万人で、令和2年と比較し約19.9万人減少するなど、大きな影響が継続しました。また、本市の観光が稼ぐ力の創出につながるよう、三次市観光戦略を策定するとともに、市内全体の観光施策の推進体制についても、各観光協会と協議を重ねた結果、令和4年4月から一般社団法人三次観光推進機構と各観光協会が一体となった新体制を構築してスタートすることができました。

定住・交流の分野では、移住者支援であるみよし暮らし推進事業の支援内容の見直しや、新たに移住コーディネーターを配置するなど、支援体制の充実を図りました。また、移住・定住ポータルサイト「みよしSTYLE ツナグ」での情報発信、ずっと住み続けたいまち本部やオンラインを活用した定住相談会など、移住・定住に向けた各種取組を展開しました。こうした取組により、本市においても、令和元年度と令和3年度を比較すると、空き家バンクに関する相談が2.5倍以上となるなど、移住への関心が高まりを見せています。ふるさと納税については、令和3年8月豪雨の項目を設け、復旧に向けた寄附をお願いするなどの対応も行ったところ です。

第4の柱は、美しい風景を後代に伝える「環境づくり」です。

自然環境、循環型社会の分野では、三次市環境基本計画に基づき、保全による地域の豊かな自然を育み、将来に引き継ぐため、本市が認定している希少野生動植物について、関係団体と情報交換などを行いました。また、三次環境クリーンセンターや下荒瀬最終処分場については、継続的に設備機器を更新することで円滑かつ適正な廃棄物処理につなげました。

生活基盤の分野では、安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、災害復旧事業を最優先しながら、道路や橋梁の長寿命化など、緊急度や必要性の高いものから順次整備を行いました。上下水道事業においても計画的な整備を進めるとともに、広島県における水道事業の統合に向けた協議会に参画し、事業計画素案などの策定に取り組みました。ICTの利活用においては、デジタル技術の利便性に触れていただくための高齢者向けスマートフォン教室を市内19会場で開催し、好評を頂きました。また、日本郵便株式会社と連携し、スマートスピーカーを活用する高齢者の見守り支援や緊急時の情報伝達などの実証実験を行いました。市民の皆さんの利便性向上に向けた具体的な取組として、新型コロナワクチンの接種予約をLINEやパソコンからも可能とし、また、ごみの分別方法や収集日などが問合せできるサービスや、窓口手数料のキャッシュレス決済も開始いたしました。そのほか、これからのデジタル社会のパスポートとなるマイナンバーカードの取得促進にも継続して取り組み、三次市マイナポイントモデル事業を実施しました。

第5の柱は、参加、行動、対話によるつながる「しくみづくり」です。

つながるしくみの分野では、地域人材育成・派遣事業として3年間をかけて取り組んだ調査結果を活用し、そのフォローアップ事業として、新たに地域の未来づくりアドバイス事業に取り組みました。また、元気な地域創造施設整備支援事業においては2件の事業を採択し、支援

しました。今後も各地域の活性化の取組に対し、各種支援を行ってまいります。

例年各地域で開催している市政懇談会については、規模を縮小し、各住民自治組織及び自主防災組織の役職員の皆さんと意見交換を行いました。また、分野別の懇談会として、DXと農業をテーマに、それぞれ意見交換会を実施しました。農業をテーマにした意見交換会では、全ての参加者と画面を通じて対話するオンライン開催とするなど、コロナ禍における対話の機会の確保に努めました。こうした対話の機会を通じまして、新しい三次づくりに対する貴重な提言やアイデアを頂くことができました。

また、新たに、三次市シティプロモーション戦略を策定し、市の魅力を分かりやすく表す言葉であるブランドメッセージを、市民投票の結果を踏まえ、「みよし 人よし 元気よし」に決定しました。このブランドメッセージをあらゆる場面で効果的に活用し、市民の三次市に対する愛着の向上と、本市の認知度を高め、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

行財政改革の分野では、令和3年11月に、今後の財政運営や予算編成の指針となる向こう10年間の三次市長期財政運営計画を策定しました。三次市過疎地域持続的発展計画の実行性を確保しながら、将来を見据えた安定的な財政基盤の確立とその備えに取り組み、持続可能な財政運営に努めてまいります。ファシリティマネジメントの取組では、解体や譲渡により18施設の削減と、利用予定のない市有財産等の売却により5,772万5,000円の財源を確保しました。また、令和3年度から企業版ふるさと納税の募集を開始し、本市の持続可能なまちづくりの推進に対し、2社から御寄附を頂きました。今後も私が先頭に立ち、トップセールスで動き、本市を応援していただける企業様との御縁をつないでいけるよう取り組んでまいります。

最後に、広域連携の取組においては、広島広域都市圏への加入により、救急相談センター広島広域都市圏の利用開始、また、周遊ツアーの開催や広島市での圏域神楽共演大会への参加など、圏域内での交流を深めるとともに、コロナ禍で出演機会が減少している神楽団の文化継承活動を支援することができました。

新型コロナについては、感染拡大と減少を繰り返す一進一退の状況が続いています。こうしたコロナ禍であっても、デジタル技術もうまく活用しながら、地域資源を生かし、ふるさと三次の元気づくりに全力を傾注してまいります。「みよし 人よし 元気よし」、市民の皆さん、議員各位におかれましては、市政運営に対し、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で総括説明といたします。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。質疑は再開後に行います。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 59分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続きまして、これより決算に関する総括説明に関する質疑

を行います。質疑について議員へお伝えいたします。

質疑は、決算の総括説明に沿った市政の検証、政策的な今後の課題や展望などとし、各部署の審査で対応可能な質疑は避けていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を願います。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 3点ほどお伺いしたいというふうに思いますけれども、1点目として、2ページの一般会計の歳出総額は402億3,538万円であり、そのうち約6.5%に当たる10回の補正で27億451万7,000円が新型コロナウイルス感染症関連の予算であったと私は記憶しております。27億451万7,000円のうち、ワクチン接種経費が4回の補正で5億3,759万4,000円で、差額の21億6,692万3,000円が市民の経済対策と感染症対策の経費だったというふうに私は記憶しておりますが、令和3年度に実施した新型コロナウイルス感染症を行っての、全体的に経済対策やワクチン接種についてどのように総括をされているのか、評価されているのかお伺いしたいと思います。

2点目としては、3ページ中段に、財政の弾力性を示す経済収支比率は94.0%となり、前年度から3.5ポイント減少しましたと。減少の要因は、歳入については、市税収入が令和元年度水準まで回復したことや、国の経済対策の一環としての普通交付税の追加交付を受けたことによるものと述べられておりますが、市税については、令和2年度に税の納付期限を猶予したことによって、3年度に納入された影響というものが私はあったというふうに考えておりますし、国の経済対策の一環として普通交付税の追加交付を受けたことによると述べておられます。とするならば、追加交付された経済対策の普通交付税、これが残ったというふうに読むことができるんですね。経済対策を予算化しないで、一般財源が残って経常収支比率が94%まで減少したんだと、こういうふうな解釈になってしまうので、私は3年度の当初予算の経常収支比率は97.3%が決算見込みがあって、決算では94%ですから、歳出において、一般財源での事業計画していたことが新型コロナの影響でできなかった事業もあるのではないだろうかというふうに思います。市長としての所見をお伺いしたいというふうに思います。

そして3点目、令和3年度当初予算で、「田園都市デジタルつながる三次」と掲げ、新しい三次づくり、7つの重点項目の事業推進において、計画どおり3年度の事業が実施できたのか、市長としてどのように総括されているのか。

3点についてお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 3点にわたっての質問でありますけれども、まず1つ目の新型コロナ対策における経済対策の総括というところでございますけれども、令和3年度の決算については、市税も令和元年の決算に99.6%ということまで近づいてきております。そういった意味では、その経済対策あるいは中小事業者への対策等々も、一定程度、経済的に効果があったものとい

うふうに考えております。というのも、今年に入って商工会議所が状況調査をしておりますけれども、その調査によりますと、業績D I 値というのがありますけれども、このD I 値を見ると、個人消費や生産は持ち直しが見られるといったようなところがありますし、また、有効求人倍率にいたしましても、ここ数か月の状況を確認してみると、5月においては1.35、6月においては1.37、そして7月においては1.50といったような有効求人倍率になっておりまして、そういう状況も回復傾向にありつつあります。しかしながら、このコロナに加えて、ここ半年前に起こったウクライナ情勢によって、原油高であるとか、あるいは物価の高騰によって、様々な日常生活への影響、あるいは社会経済への影響が懸念されているところでもありますので、引き続きそういった部分については、様々な支援策というのを機動的に打ち出しながら対応を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、2つ目の経常収支比率についてでありますけれども、この経常収支比率が3.5ポイント改善したということでもありますけれども、その要因としたら、先ほどの午前中の決算の中でも述べさせていただいたように、いわゆる分母の部分、収入の部分が、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金、これがしっかりと入ってきたことによって分母が膨らみ、そして、支出については、例えば予定をしておりました支出について執行できなかったというのがありますけれども、例えばオリンピック関連のものであるとか、地域行事で言ったらきんさい祭りなどなど、そういった事業がありますけれども、そういった部分を加味した中で総体的に考えるならば、経常収支比率が回復したというのは一時的なものであるというふうに考えております。

それで、横光議員がおっしゃったように、一般財源で計画していた事業ができなかったのではないかという御指摘でありますけれども、令和3年度のやむを得ずできなかった事業については不用額として上がっておりますけれども、ほかの市民に資する事業であるとか市民サービスにおきましてはおおむね順調に予算の執行ができたというふうに捉えさせていただいております。今後においても、この財政においては、依然として厳しい状況であるというのは間違いはないので、今後、しっかりとした計画性を持った行財政運営を行っていきたいというふうに考えております。

そして、3点目の計画どおりの事業執行ができたかというところでございますけれども、7つの重点項目につきましてはおおむね計画どおり執行ができたというふうに考えております。その中でも、これまで行政としたら、実施計画という、いわゆる3年間の計画であるとか見通しを基準にして予算編成を行い、計画を立てておりましたけれども、昨年の10月だったと思っておりますけれども、長期財政計画を立てたところでもあります。やっぱり10年後の三次というのをしっかりと想定しながら、計画的な事業を実施するために何をしなければいけないかというところを議会の皆さんや市民の皆さんにお示しをすることができたというのは大きな点かなというふうに考えております。さらに、長期財政計画という計画の事業の裏づけとなる財源でありますけれども、新しい過疎計画などを当てはめた財源の裏づけもある長期財政計画を立てさせていただいたところでもあります。これに基づいて計画的に事業を実施することで、財政もしっかりと健全性に向かわせる。そして、市民の皆さんにも、こういった、今後、三次が様々な事業

をやっているように、あらゆる機会を通じて情報発信も行っていきたいというふうに考えています。

一時は、新しい過疎債でありますけれども、三次市内の中でも過疎債が適用できる地域と適用できない地域があるというふうなことで、新しい過疎債の当初の動向はそんな状況でありました。そうなったら計画的な事業ができないということもありまして、地元選出の国会議員を始め、あるいは政府の過疎対策特別委員長のもとに直接出向きまして、知事と共に出向いたこともありますけれども、延べ45回の要望等を行いまして、何とか三次市全体で過疎債を活用できるといったような状況になったのは、本当に三次市にとって大きなことではなかったかというふうに思います。いずれにしても、計画的な行政運営、事務の執行をできるように、引き続き努力をしてまいりたいというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 1点だけ、言葉尻を取るようで悪かったんですが、国の経済対策の一環としての普通交付税の追加交付を受けたことによるということがありました。ということは、追加交付を受けたものを経済対策に使わなかったからというふうに受け取るというふうな見方ができるので、そこらのところは言葉の発信の仕方というのはやっぱり考えて行っていただければなというふうな思いを持ってこれを質問させていただいたところでもございます。もし答弁があればですが、なかったらよろしゅうございます。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

○総務部長(細美 健君) 普通交付税の中に、先ほど議員おっしゃいました、いわゆる臨時的な経済対策分が入ってございます。これだけではございませんけれども、これを主因といたしまして、交付税のほうは普通交付税が増えたことでいわゆる分母が増えたというのは事実でございます。ここは考え方の面でございますけれども、例えば令和2年度の決算では、コロナ対策といたしまして財政調整基金1億1,000万円を崩させていただきました。その点、令和3年度につきましては、幸いに3月補正の時点で繰入金のほうをゼロにさせていただいておりますので、考え方的には、交付税で頂いたものがあつたために、そもそもコロナの臨時交付金、これの裏に財政調整基金を当てておつたんですけども、これが普通交付税で穴埋めができたということで申し上げれば、使わせていただいたということになりますし、また、もう一点、普通交付税でございますので、広く今年度の繰越金に一旦置き換わりますけれども、今年度のコロナ対策にもまた活用させていただくということで、いわゆるため込むということではなく、何らかの形でコロナ対策もしくは経済対策、こうしたものへ反映させていっておりますし、また、今後、先ほど言いましたが、繰越金の形で反映させていただければというふうに考えておるものでございます。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ここで監査委員であります竹原議員には一旦退席をお願いいたします。

〔20番 竹原孝剛君 退席〕

○議長（山村恵美子君） それでは、升本代表監査委員、竹原監査委員に入場していただきます。

〔代表監査委員 升本美知子君・監査委員 竹原孝剛君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 監査委員から決算審査総体説明

○議長（山村恵美子君） 日程第9、升本代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 升本代表監査委員。

〔代表監査委員 升本美知子君 登壇〕

○代表監査委員（升本美知子君） 三次市代表監査委員の升本美知子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

市議の皆様方におかれましては、市政発展のため、市民を代表いただきまして日々御尽力いただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、敬意と感謝の意を表すものでございます。

さて、令和3年度の決算等の審査をいたしまして、その執行状況について竹原孝剛委員と合議いたしましたので、監査委員を代表して意見を述べさせていただきます。

まず、審査の概要についてでございます。

審査の対象は、令和3年度三次市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、基金運用状況調書、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、令和3年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、令和4年7月26日から8月17日まででございますが、健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、令和4年8月10日から8月17日まででございます。

審査の方法につきましては、関係法令に準拠して調製されているか、また、計数が関係諸帳簿と符合しているかを確認し、必要に応じて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金及び預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認めました。

各会計の数値及び計数等の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

それでは、総体的な意見を述べさせていただきます。

先ほどの市長様の御説明と重複するところもございしますが、まず、三次市の財政健全化を判

断する指標についてでございます。財政力指数は0.335、経常収支比率は94%、実質公債費比率は6.7%、将来負担比率は30.1%となっております。これらは、いずれも基準値を超えるものではなく、改善もされておりますが、経常収支比率の改善は、国の経済対策等による一時的な交付税等の増加による影響が大きく、歳入歳出ともに安定した財政状況とは言えず、引き続き注視していく必要があると考えております。

続きまして、一般会計・特別会計及び基金運用状況の決算審査について述べさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。一般会計の歳入総額は419億3,449万4,229円で、前年度に比べ9.0%減少いたしております。歳出につきましては、402億3,537万5,428円と、前年度に比べ10.3%減少し、歳入歳出とも前年度と下回る決算となっております。特別会計につきましては、歳入総額131億8,596万2,486円、歳出総額129億4,330万7,344円となっております。一般会計、特別会計を合わせた収入未済額につきましては、前年度に比べ約1億5,000万円減少しており、これは、市税等の徴収猶予の過年度分納入が大きな要因であったと考えております。また、不用額につきましては、前年度に比べ約8,300万円増加となっており、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小、入札残などが主な要因であると考えております。当年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、一般会計、特別会計ともに、引き続き財源の確保に努められ、不用額につきましては、執行見込額を的確に把握し、効率的・効果的な予算執行に努めていただきたいと思いますと思っております。

次に、市債でございます。一般会計、特別会計を合わせた当年度末現在高は前年度末に比べ約17億6,000万円減少しております。これは、繰上償還を優先的に実施されたことによるもので、引き続き計画的な管理を行い、将来負担の軽減を図られますよう望むものでございます。

基金については、前年度末に比べ約9億7,000万円増加いたしております。基金は、あらゆる事業を推進する上で重要な役割を担うものであります。今後も計画的に活用し、効率的に運用して、適正な管理に努めていただきたいと思います。当年度も、昨年度に続き、豪雨災害からの復旧・復興に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種のほか、生活支援、事業者支援などを最優先に、あらゆる施策を推進されてきたわけでございますが、引き続き健全な財政運営に取り組まれますようお願いするものでございます。

続きまして、公営企業会計の決算審査について述べさせていただきます。

まず、病院事業会計についてでございます。

当年度の患者数の動向につきましては、入院患者数は年間延べ7万9,677人で、前年度に比べ減少し、外来患者数は年間延べ15万7,784人で、前年度に比べ増加いたしております。決算の状況につきましては、医業収益は減少したものの、新型コロナウイルス感染症関連補助金等の交付により、総収益は前年度に比べ約1億4,000万円増加し、99億6,666万9,971円となっております。総費用につきましては、前年度に比べ約4,500万円減少し、91億6,476万4,996円となっております。当年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた決算ではありますが、8億190万4,975円の純利益となっております。

施設においては、病院施設の建て替えに向けて市立三次中央病院建替基本構想検討委員会を設置され、調査・検討が進められているところでございます。市立三次中央病院の在り方と担うべき役割をしっかりと検討し、計画的に取り組んでいただきたいと思います。また、これまでの経験で見えてきた問題や課題、多様化する市民ニーズへの対応を今後の病院運営に生かしたものといたしますよう期待するものでございます。

新型コロナウイルス感染症への対応も長期化し、これまでにない厳しい状況ではありますが、引き続き、質の高い医療サービスが提供できる地域の中核病院として、より健全で安定した病院運営に取り組まれますよう望むものでございます。

続いて、水道事業会計についてでございます。

当年度の決算状況につきましては、総収益16億7,978万3,690円、総費用16億7,253万1,025円で、725万2,665円の純利益となっております。

ここ数年、給水戸数は増加しておりますが、給水人口は減少するといった状況が続いており、当年度は純利益を生じておりますが、決して安心できるものではないと考えております。

現在、広島県水道企業団設立準備協議会に参画され、企業団の設立や事業運営開始に向けた検討や準備を進められておりますが、今後、三次市の水道サービスの向上や健全な経営基盤が確立されることを期待するところでございます。また、企業団設立の目的が達成されるよう、引き続き参加していない市町への働きかけを継続していただくとともに、災害が発生した場合などの連携体制について詳細に検討され、万全を期していただきたいと思います。

水道料金につきましては、旧三次市を対象に、2年かけて2段階で改定していくことが決定されたところでございます。独立採算制が原則とされる水道事業ではございますが、水道料金の値上げは市民生活に直結することです。丁寧な周知され、市民の理解を得ながら進めていただきたいと思います。

今後、三次市が参画されようとする企業団での事業運営において、将来にわたって経営基盤の強化を図り、持続可能な水道事業が構築されることを望むものでございます。

最後に、下水道事業会計についてでございます。

当年度は、総収益21億662万3,417円、総費用21億626万8,299円で、35万5,118円の純利益となっております。人口減少や節水機器の普及など、水道使用量は減少しており、下水道の収益の増加は見込めない状況であります。施設の維持管理費や更新費用が増加する中、汚水処理原価は依然として使用料単価を上回っており、厳しい運営状況に置かれていると認識いたしております。現在は一般会計からの繰入金に頼るところが多く、この繰入金により収支の均衡を保っている状況でございます。しかしながら、公営企業会計は独立採算が原則でありますので、将来にわたり健全な事業運営を継続するためには、一般会計からの繰入金の削減と下水道使用料の適正化が重要な課題ではないかと思っております。

当年度は、三次市下水道使用料等検討委員会において、現状把握や課題の整理、経営改善に向けた取組について審議、検討が行われました。今後は、検討結果に基づき、事業の効果について広報等を通じて啓発し、接続率や収納率の向上など、経営の改善に努めていただきたいと思います。

思います。

下水道は、水道同様、私たちの生活に欠かすことのできないライフラインでございます。今後も市民の生活環境の向上のため、財政基盤の確立を図られるとともに、より一層効率的・効果的な事業運営を望むものであります。

以上、令和3年度の各会計決算審査について意見を述べさせていただきました。

終わりにになりましたが、このたび報道がありました時間外勤務手当の算定誤り、診療所特別会計において消費税が無申告であったことは、監査委員といたしましても真摯に受け止め、今後の審査に生かしてまいりたいと考えております。

今なお、新型コロナウイルス感染症は変異をしながら拡大と収束を繰り返す状況が続いております。医療・介護に従事されております皆様を始め、関係者の皆様におかれましては、長期にわたってその対応に尽力いただいておりますことにこの場をお借りして感謝申し上げます。三次市に甚大な被害をもたらした昭和四七年の豪雨災害から50年の節目を迎えました。今年も全国各地で自然災害が頻発している中、過去の教訓を基に災害に対する備えを行うことが大切であると感じているところでございます。一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願うとともに、誰もが安心で安全で、そして、幸せを実感しながら暮らすことのできる三次市となりますことを期待いたしまして、少し長くなりましたが、これで私の報告を終わらせていただきます。

○議長（山村恵美子君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 監査意見書の29ページの4行目、平成30年7月豪雨災害から早期復旧に最優先で取り組まれた結果、復旧工事の契約率が100%に達成したというふうに記載をされております。100%の工事契約が確認されたと3年度にあるわけでございますが、30年の7月に発生をした復旧工事、いまだ完成を見ていないと、あるいは施工されてないというところも確認をされて、私は知っているところでございまして、そういう箇所もあるというふうに私は把握しておりますが、この完成率は監査委員としてどのように把握されているのか。また、農業災害等々、小規模崩壊地の復旧工事でも、それぞれの受益者負担というものがあろうと思いませんけども、その納入状況というのはどのように把握をされているのかお伺いをいたします。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 升本代表監査委員。

○代表監査委員（升本美知子君） 農地及び農業用施設に関する災害復旧工事の完了率は、今年の6月末時点で99.2%と確認いたしております。また、小規模崩壊地復旧工事につきましては、契約済みの件数は60件、完了は58件、完了率は80.6%と確認をいたしております。

ちなみに、公共土木施設の災害復旧工事進捗率は100%となっていることを確認いたしております。これは広報のほうに出ているものでございます。受益者負担金につきましては、決算

審査の中では確認をいたしておりません。納入状況について問題があるとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席を頂きまして、ありがとうございました。

ここで、今定例会に関して御案内をさせていただきます。

来週5日月曜日から7日水曜日までの3日間、14人の議員が一般質問を行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、会議の開始を9時30分としたいと思いますので、傍聴を御希望される方、また御視聴をくださいます皆様、どうか御注意いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 1時35分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月2日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 齊 木 亨

会議録署名議員 新 家 良 和